

政府・東京電力中長期対策会議 運営会議 第4回会合 議事概要

日 時： 平成24年3月28日(水)12:30～13:35

場 所： 東京電力 本店 本館1201会議室

出席者：【中長期対策会議共同議長】

細野原発事故収束・再発防止担当大臣

【共同議長】

園田大臣政務官(内閣府), 相澤副社長(東電)

【委員】山下委員(東電), 横溝委員(JAEA), 吉田(岡村委員(東芝)代理),
丸委員(日立)

【アドバイザー】横山理事(電中研), 田中教授(東大)

議 事：

1. 細野大臣より, 冒頭挨拶

- ・ これまでの取り組みにより, 少しずつ新たな事実が明らかになり廃止措置に向けたプロセスが着実に進捗している。一方で, 先日の汚染水の漏洩等のトラブルが発生しており, 地元住民ならびに国民の不安を払拭できていない現状を受けて, 以下の点に注力して今後の取り組みを進めて頂きたい。また, 関係する皆さんの仕事が福島未来, 日本未来に影響を与えることになるので, 体には十分に気をつけて着実に取り組みを進めて頂きたい。

①仮設設備の脆弱性について対策が必要である。本日, 保安院が東電に指示した, 発電所の信頼性向上対策に係る実施計画を速やかに策定して頂きたい。政府・東京電力中長期対策会議としても, 計画が策定され次第、「中長期ロードマップ」に反映し, 進捗を管理していく。

②ステップ2の完了以降, 地元の皆様の関心が発電所構外に移っていたが, 警戒区域の解除に向けて, 改めて発電所構内で発生している事象に対して関心が集まってきている。もちろん, 政府に説明責任はあるが, 東電も正確な情報を速やかに発信することに努めて頂きたい。

③廃止措置を進めるにあたり, 分析等を行う研究拠点を含め, 発電所敷地内外でどこにどのような施設が必要か検討している。世界中から非常に注目を集めている取り組みでもあるので, 研究開発推進本部を中心に具体的な検討を加速して頂きたい。

2. 第3回会合議事概要について

- ・ 事務局より, 議事概要(案)について提示があり, コメントがあれば本会議終了までに事務局まで伝えることとした。

3. プラントの状況について

- ・ 東京電力より, 原子炉圧力容器底部温度, 格納容器気相部温度は, 約25℃～約55℃(3/27現在)であり, 格納容器内圧力や格納容器からの放射性物質の放出量等のパラメータについては有意な変動はなく, 総合的に冷温停止状態を維持と判断している旨説明

があり、原子炉の状態が安定していることを確認した。

- ・ 東京電力より、現状に加えて以下の件について報告があった。
 - ①2号機原子炉格納容器水素濃度が0.07%(2/26時点)から0.30%(3/27現在)に増加しているが、これは2号機の格納容器調査に向けて窒素封入量を減少させたことが要因と考えており、現在傾向監視中。
 - ②1号機原子炉格納容器内温度計指示値の一部が上昇し、その後下降した状態で安定した。これは、窒素ガス供給装置の一時停止(3/12)により、格納容器温度計の一部に上昇傾向が見られたが、傾向を監視し、格納容器窒素封入量を増加(3/16)させたところ、下降に転じたもの。現在上昇原因の調査や検討を実施中。
 - ③本日午前中に保安院より「発電所における信頼性向上対策に係る実施計画の策定について」指示を頂いているが、冷却設備、水処理設備の漏洩防止も含めて信頼性向上対策に努める。

4. 個別の計画毎の検討・実施状況

- ・ 東京電力より、これまでの一ヶ月間の動きと今後一ヶ月間の予定について、資料に基づき説明があり、至近の主要な課題への取り組みとして以下の内容を確認した。

<循環注水冷却>

- ・ 2回目の格納容器内部調査の結果、格納容器内滞留水の水位が格納容器底部より約60cmの位置にあること、水温が約50°Cであることを確認(3/26)。また、雰囲気線量は最大約73Sv/h(3/27)。(東電)
- ・ 2号機原子炉圧力容器底部温度計の計器故障等を受け、代替温度計の設置を検討中。温度計の挿入の可能性がある配管を数箇所抽出し、雰囲気線量の確認等の現場調査を実施(3/15~22)。本調査にて候補として残ったジェットポンプ計装B系、ホウ酸水差圧検出および移動式炉心計装については、作業を前提として、寸法計測、配管表面温度計測等の詳細調査を実施(3/28~予定)。(東電)

<滞留水処理>

- ・ 現行の水処理施設の処理水に含まれる放射性物質濃度をより一層低く管理するため、多核種除去設備を導入予定。準備工事として、森林伐採・敷地造成を実施中(3/1~3月末予定)。基礎試験の結果、除去対象として着目した核種の内、 γ 核種及び α 核種については、検出限界値未満まで除去できることを確認済。なお、 β 核種については、告示濃度限度未満となることが確認されたものの、一部の β 核種(^{89}Sr , ^{90}Sr , ^{90}Y)が僅かに検出されているため、更なる浄化のための設備設計を進めていく。(東電)
- ・ 先日の汚染水漏洩についてはご迷惑をお掛けし申し訳ない。類似点を点検し、フランジが抜けるという同様の事象がないことを確認した上で、当該箇所の復旧を実施し、本日運転を再開した。信頼性向上対策として、高レベル滞留水の処理設備についてはPE管へ交換を実施中(4月中目途)。(東電)

<環境線量低減対策>

- ・ 3号機原子炉建屋上部瓦礫撤去工事で発生する高線量瓦礫等を遮へい効果の高い固体廃棄物貯蔵庫で保管するために、貯蔵庫内のドラム缶の一時保管場所とする蛇腹ハウ

- スを設置しドラム缶を搬入していく(5月開始予定)。(東電)
- ・ 海底土被覆工事については、1～4号機取水路前面エリアで予定している2層の被覆の内、1層目の7割の作業を完了。(東電)
 - ・ 放射性物質の異常放出の早期検知を目的として、モニタリングポストの周辺環境改善(森林の伐採、表土の除去、遮へい壁の設置)を実施中(2/10～4月末予定)。MP-2, 5, 6において、線量率低減の目標値達成(3/27時点)。(東電)
 - ・ 1～3号機原子炉建屋格納容器からの追加放出量については、先月と同じ約0.1億ベクレル/時と推定。(東電)
 - ・ 発電所敷地境界における年間被ばく線量について、2013年3月までに年間1mSv未満とする目標達成のため、放出抑制や遮へいなどの対応策について検討中。途中経過を四半期毎に報告していく。(東電)

<労働環境改善>

- ・ 緊急医療関係者ネットワーク会議(3/18)において、緊急医療室やJビレッジ診療所における継続的な医療運営体制を検討。H24.4月時点での体制案として東電社員看護師がローテーションする予定。(東電)

<使用済燃料プール対策>

- ・ 3号機使用済燃料プールのガレキ撤去計画の立案に資することを目的とし水中カメラによる使用済燃料プール内の事前調査を実施予定(4月中旬)。(東電)
- ・ 今後の使用済燃料プール内の燃料取出し計画の立案のため、4号機使用済燃料プールで遠隔水中探査機を利用したプール内瓦礫の分布調査を実施(3/19～21)。(東電)

<燃料デブリ取り出し準備>

- ・ 漏えい箇所の調査工法と補修工法の検討中。建屋間止水材料について水槽試験を実施し、特定の配合の可塑性グラウトについて有効性を確認。(止水試験:2/28～3/1, 打ち継ぎ試験:3/13～3/14)。2, 3号機において、トラス室へのアクセス調査を実施(3/14)。(東電)

<放射性廃棄物処理・処分>

- ・ 水処理二次廃棄物の長期保管のため、各種特性試験実施中。滞留水及び水処理施設出口水試料をJAEAへ輸送し核種別放射能濃度を分析中。(Co-60, Cs-137:～3月。その他の核種については、前処理等に時間を要しているため、分析計画の見直しを実施中)。(東電)
- ・ 敷地内に一時保管している作業員の使用した装備品等(タイベック・下着類ほか)を減容するため、新規の雑固体廃棄物焼却設備を設置(H26下期竣工予定)。(東電)

5. 中長期ロードマップの進捗状況

- ・ 中長期ロードマップ進捗状況(概要版)について内容を確認した。

6. 発電所における信頼性向上対策に係る実施計画の策定について(指示)

- ・ 保安院より、本日午前中に東電に対し、主要設備の仮設設備から恒久的な設備への更新

による信頼性の向上及びガレキや周辺の廃棄物関連施設の遮へい対策等による線量低減等について、具体的な実施計画を策定し、平成24年5月11日までに報告するよう求めた旨の説明があり、内容を確認した。

7. 共同議長である園田政務官より、終了ご挨拶

・本日の報告で、関係する皆さまの努力により次の2点の進捗を確認できたことに感謝したい。

- ①4号機使用済燃料プールの瓦礫分布調査、2号機、3号機のトラス室へのアクセス調査、海底土の被覆等が着実に進捗。
- ②2号機原子炉格納容器内部調査(2回目)の結果、水位、水温、気相部の雰囲気線量を測定し、改めてステップ2の完了(冷温停止)を確認。

・また、今後、中長期対策を進めていくにあたり、次の2点に留意して取り組んで頂きたい。

- ①細野大臣の冒頭挨拶、保安院の指示にもあるとおり、「発電所における信頼性向上対策に係る実施計画」を策定し、しっかりと取り組んで頂きたい。資工庁は中長期ロードマップの進捗をしっかりと管理し、保安院は安全性の観点でしっかりとチェックして頂きたい。
- ②現場作業時のケガが確認されている。小さなトラブルが大きなトラブルにつながる可能性がある。現場作業員の士気の向上と維持のため、特段の配慮をお願いしたい。

8. その他

- ・ 第5回会合は、以下の日程で開催する。
平成24年4月23日(月)10時～

以上